

審査基準

評価内容		審査の観点
評価項目	配点 (点)	
基本的な考え方	10	・捕獲方法等の基本的な考え方は適切か。
		・事業の内容が具体的で効果的な提案となっているか。
捕獲計画（捕獲頭数及びスケジュール等）	20	・捕獲目標頭数は指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の目標を満たすものとなっているか。
		・捕獲計画は目標頭数の捕獲を達成できるものとなっているか。
		・契約締結から事業完了まで、捕獲作業のスケジュールに無理はないか。
捕獲個体の処理方法	30	・捕獲目標頭数を処理できる具体的で現実的な計画となっているか。
		・処理方法は自然環境、生活環境に配慮したものとなっているか。
業務執行体制及び技術力	20	・業務の円滑な遂行のために必要な捕獲者やその他従事者の体制が確保されているか。
		・捕獲、事業の効果・検証に必要な知識や技術を有しているか。
業務履行の確実性	30	・過去の捕獲実績から、提案された手法の実現性は高いか。
		・提案された手法は地域関係機関との関わりや捕獲実施区域の地形・捕獲状況等に関する知見から判断して実現性は高いか。
地域関係機関との関わり	20	・事業遂行上必要な関係機関を把握し、連携・調整方法が提案されているか。
		・事業遂行上、従来から活動していた狩猟者団体等との連携・調整方法は適切か。
安全管理手法	10	・安全管理の手法や周知方法は適切か。
		・事故が起こった際の対応は適切か。
費用の妥当性	10	・見積額が委託上限額の範囲内であるか。（範囲内であれば、価格の多寡は問わない。）
		・見積額の積算内訳が記載され、適切であるか。

※ 合計点が高い者を1位とし、降順に順位付けを行う。